

(新) 持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間
支援スキーム事業

55百万円(0百万円)

総合環境政策局民間活動支援室

1. 事業の概要

低炭素で持続可能な社会を実現するためには、地域の自然エネルギーや未利用資源の活用・保全を通じて地域社会を活性化し、地域の社会変革をもたらす事業活動を担う事業型の環境NPOや社会的企業の活躍が必要不可欠である。しかし、多くの環境NPOは公的資金等に依存し、自立した事業活動を行っているものは非常に少なく、事業型の環境NPOや社会的企業であっても、ビジネスの知見や事業展開に必要なネットワークを備えていない場合が多い。

したがって、事業型環境NPO等のビジネス活動を促進していくためには、公的資金のみに依存しない資金調達手法及び経営ノウハウを習得することがまず求められている。また、事業活動として経営が成り立つ形にしていくための地域資源の発掘・収集、地域の流通機関を含む関係主体との連携等の観点からの支援が必要である。このような形で環境NPOを事業型環境NPOや社会的企業として発展させていくための支援ツールの開発・整理及び新たな中間支援のスキームを確立していくことが求められている。

2. 事業計画

(1) 事業型環境NPO・社会的企業中間支援マニュアルの作成

環境NPOが環境保全のための事業やビジネス活動を行うことができるようNPO内部の組織体制や経営・マネジメント能力を向上させるとともに、地域の企業や行政等との協働によりビジネス性を向上させていくための手法及びそれを中間支援する際の手法を検討、整理し、事業型環境NPO・社会的企業中間支援マニュアルを作成する。

(2) 事業型環境NPO・社会的企業サポート、地域事務局の立ち上げ支援

事業型環境NPO等を支援する地域事務局を全国4箇所(地方環境パートナーシップオフィス)において立ち上げる。

地域事務局においては、商工会等の経済団体、中小企業診断士、弁護士やNPO等のネットワーク構築し、事業型環境NPO等を支援する。また、環境NPOと上記ネットワークの支援者となる自治体、地域金融機関、コミュニティ・ファンド等との意見交換の場の設定、ネットワーク化等を行

なう。

(3) 低炭素社会を担う事業型環境NPO又は社会的企業の間接支援活動の実証事業

自然エネルギーや自然資源を活用して低炭素社会づくりに資する事業を
広域で展開しようとする事業型NPO、社会的企業の立ち上げを行う事業
を選定し、地方環境パートナーシップオフィスのサポートのもと、当該N
POを支援する企業、自治体、金融機関の参画を得て、当該事業型NPO
等の事業計画の策定を行うモデル事業を行う。事業計画の策定支援にあた
っては、上記(1)の事業型環境NPO・社会的企業中間支援マニュアル
を活用し、その実証を行うこととする。

3. 施策の効果

本事業の実施を通じ、低炭素社会に必要不可欠な新しい経済セクターとし
ての事業型環境NPO・社会的企業の普及・確立及びこれらのセクターの経
済的自立化を進めることにより、環境と経済の好循環を実現する新しいまち
づくりを全国的に展開広げ、もって低炭素社会を地域レベルから構築する。

事業型環境NPO・社会的企業のGEIC / 地方EPOによる中間支援事業

環境NPOの現状

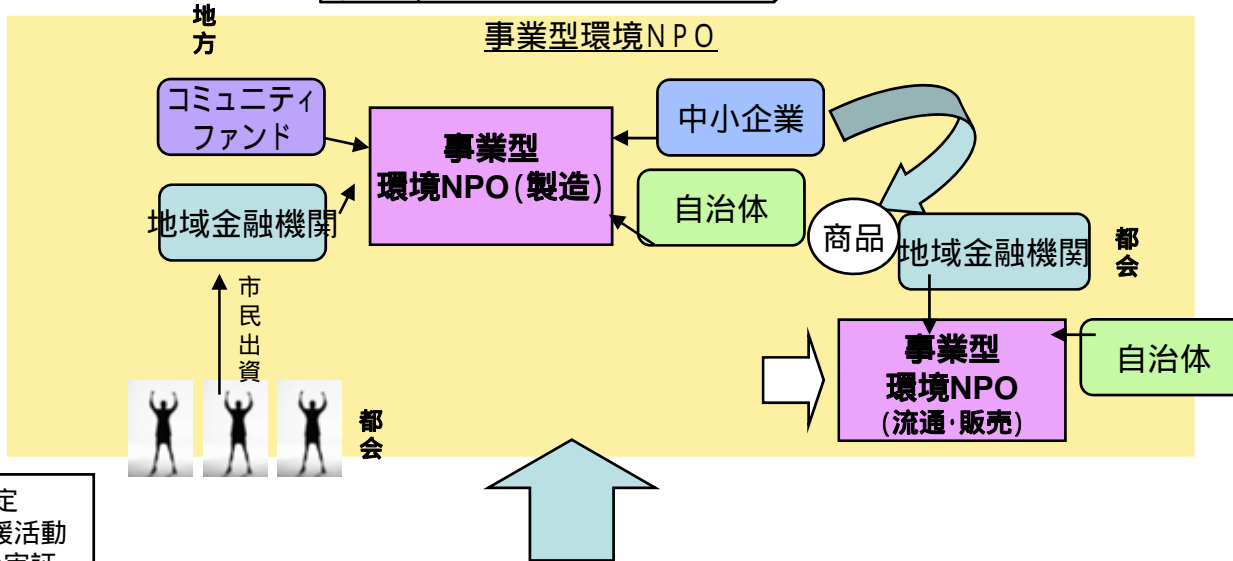
資金：行政、企業等からの助成金に依存しがち
活動：ボランティアによる普及啓発活動、環境改善活動が主

事業化に向けた課題

近年、環境保全型の事業を展開し経済的自立を目指す団体も増えてきているが経営ノウハウ不足、資金調達の困難性ネットワーク不足等の課題を抱えている。また、上記を支援できる中間支援団体も少ない。

必要な施策

- ・環境NPOにする経営・マネジメント能力の向上支援
- ・事業型環境NPO等に対する資金支援の仕組みづくり(CF)
- ・経済性の高い事業化に向けたネットワーク構築



H21 計画策定
H22-24 支援活動
マニュアルの実証

サポートネットワークの構築

流通関連事業

中小企業診断士
関連団体

弁護士協会

サポート地域事務局(地方EPO)

事業型環境NPO・社会的企業中間支援
マニュアルの作成(H21)・改良(H24)